

へき地保育所の認可保育所等への移行について

1 移行の目的

- 認可保育所等の設備・運営基準を満たすことによる保育の質の向上
- 国・道からの財源確保による既存 6 保育所の安定的運営

2 移行に向けた進め方

- 施設整備等については、今年度に基本調査を実施した上で、平成 31 年度末までに認可基準を満たすための整備を行う。
- 民間移管については、平成 30 年度に公募により事業者を選定し、平成 32 年度に移管する。
- 民間移管にかかる公募条件については、へき地保育所の地理的条件等を踏まえ設定する。
- 保育料金については、平成 31 年度末までは現行料金とし、平成 32 年度から 5 年間で認可保育所の水準まで段階的に改定する。

3 実施する保育サービス及び保育所種別

平成 32 年度から各保育所で実施する保育サービス等については、認可保育所としての設備・運営基準や児童数推計のほか、昨年度実施したアンケート調査結果と保護者や関係者の意見等を踏まえ、下記のとおりとする。

保育所名	開所時間	給食	乳児保育	延長保育	一時保育	保育所種別
川西	7:00 ～ 18:00 ※1	○	○	○	×	認可保育所
富士		○	×	×	×	小規模保育事業所
清川		○	×	×	×	認可保育所又は 小規模保育事業所※2
広野		○	×	×	×	小規模保育事業所
ことぶき		○	○	○	×	認可保育所
愛国		○	×	×	×	小規模保育事業所

○開所時間

全 6 施設における開所時間については、認可保育所として 11 時間開所が義務付けられるため、市街地の認可保育所と同様に 7:00～18:00 を基本とする。

※1 ただし、富士・清川・広野・愛国については、延長保育を実施しないことから、通常保育の開所時間を 7:45～18:45 にするなどの検討を行い、平成 31 年度までに決定する。

○給食

認可に際し自園調理が原則となるため、整備済のことぶきを除く 5 施設において所要の整備を行い、それぞれの施設内で調理した給食を提供する。

○乳児保育

川西・ことぶきにおいて、生後 57 日から入所を受け入れる。
富士・清川・広野・愛国において、生後 1 歳から入所を受け入れる。

○延長保育

川西・ことぶきにおいて、延長保育を実施する。(18:00～19:00)

○一時保育

全 6 施設において、専用室を設けて行う一時保育は実施しない。
ただし、専用室を設けない一時的な預かりの実施については今後の検討項目とし、平成 31 年度までに決定する。

○保育所種別

川西・ことぶきは、推計児童数が 20 名以上となる見込みのため、認可保育所とする。
富士・広野・愛国は、推計児童数が 20 名を下回る見込みのため、小規模保育事業所とする。
※2 清川は推計児童数が 20 名前後のため、平成 31 年度までに保育所種別を決定する。

4 平成 29 年度のスケジュール（予定）

時期	内容
5 月	地域、保護者、関係者に移行後の保育サービス等の基本的な考え方を説明
6 月～9 月	基本調査の実施（整備内容、費用等に関する調査）
10 月～	基本調査の結果を踏まえた予算編成作業

5 平成 32 年度までのスケジュール（予定）

年度	内容
平成 29 年度	基本調査の実施（整備内容、費用等に関する調査）
平成 30 年度	認可基準を満たすための整備、民間事業者公募
平成 31 年度	認可基準を満たすための整備、新旧事業者引継
平成 32 年度	認可保育所等への移行及び民間事業者へ移管、保育料金改定